

令和8年2月8日(日)は

回 覧

「衆議院議員総選挙

及び最高裁判所裁判官国民審査」の投票日です

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されます。

貴重な1票を大切に、忘れず投票に出かけましょう。

(今回の選挙の注意事項)

※選挙準備期間が短いため、投票所入場券の到着が遅れます。

入場券がなくても選挙人名簿に登録されていることが確認されれば

投票はできますので、受付で入場券がない旨をお伝えください。

※最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は国民審査法の規定により

2月1日(日)からとなります。

大事な投票、忘れずに!



●投票所と投票時間 期日:2月8日(日)●

投票所	開設場所	対象地区	投票時間
第1投票所	賀茂小学校体育館	大久須・神田・月原	7:00~19:00
第2投票所	住民防災センター	下月原・浜(宇久須)・柴	
第3投票所	中央公民館	安良里	
第4投票所	旧田子中学校	大田子	
第5投票所	田子公民館	道西・道東・川向・月東・月西・浮島	
第6投票所	福祉センター	沢田・浜(仁科)・大浜・野畑	
第7投票所	仁科小学校体育館	築地・中	
第8投票所	一色公民館	岩谷戸・堀坂・一色	
第9投票所	祢宜ノ畑公民館	白川・祢宜ノ畑・大城・宮ヶ原	7:00~16:00

●期日前投票(投票日に投票に行けない方は期日前投票をご利用ください)●

投票所	期間	投票時間	対象地区
(仁科)福祉センター	1/28(水)~2/7(土)	8:30~20:00	期日前投票は どの投票所で も投票できま す。
(田子)田子公民館	2/5(木)~2/7(土)	8:30~17:00	
(安良里)中央公民館			
(宇久須)住民防災センター			

●大沢里地区の皆様へ●

投票所までの送迎をご利用になる方は、出発時間までに乗車場所へお越しください。

送迎日時・場所等は裏面をご覧ください。

裏面もご覧ください

西伊豆町選挙管理委員会

電話 52-1111

●大沢里地区送迎について●

2月8日(日)(当日投票) 柵宜ノ畑公民館

(行き)			(帰り)			
出発	宮ヶ原公民館	9:00	⇔	出発	柵宜ノ畑公民館	9:30
	大城公民館	9:10				
	白川公民館	10:10	⇔	出発	柵宜ノ畑公民館	10:40

2月5日(木)(期日前投票) 福祉センター

(行き)			(帰り)			
出発	宮ヶ原公民館	9:00				
	大城公民館	9:10	⇔	出発	福祉センター	10:15
	柵宜ノ畑公民館	9:20				
	白川公民館	9:30				

●不在者投票について●

①郵便等による不在者投票を行う場合

身体に重度の障害があり、投票日に投票所に行って投票することができない方で一定の条件を満たしている場合は、「郵便による不在者投票」ができます。事前に町選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、対象となるかの確認や手続き等については、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

郵便等投票証明書をお持ちの方で、投票用紙を請求される方は
2月4日(水)17:00までに「郵便等による不在者投票請求書」に
「郵便等投票証明書」を添えて町選挙管理委員会へ請求してください。

②西伊豆町以外の選挙管理委員会で投票する場合

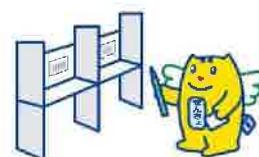
他市町に滞在中のため、西伊豆町で投票できない方は滞在している市区町村の選挙管理委員会で投票ができます。投票用紙等を郵送する都合上、日程に余裕をもって手続きをお願いします。

③指定された病院・施設等で行う場合

不在者投票ができる施設に指定されている病院等に入院、入所している方はその病院や施設で不在者投票をすることができます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

●開票●

日時 2月8日(日) 20:00 から 場所 健康増進センター
※駐車場に限りがあるため、乗り合わせてご来場ください。



裏面もご覧ください

西伊豆町選挙管理委員会
電話 52-1111

～住民税・所得税申告のご案内～

住民税の申告受付を下記日程で行います。

申告をしないと、所得証明書等の発行、国民健康保険・後期高齢者医療保険の軽減措置、児童手当の受給、国民年金の免除申請などの行政サービスに支障をきたす場合がありますので必ず申告をお願いします。

～以下の事項にご留意の上、ご来場ください～

○医療費控除の明細書、収支内訳書などをご自宅で事前作成をお願いします。

○マイナンバーカード（またはマイナンバーのわかるもの）、税務署から送られたハガキ、封書、利用者識別番号等の通知、またはID・パスワード方式の届出完了通知をお持ちの方はご持参ください。

住民税の申告をしなければならない方
令和8年1月1日現在、西伊豆町に住所がある方

住民税の申告の必要がない方
○所得税および復興特別所得税の確定申告をされた方
○令和7年中の所得が給与のみで年末調整をされた方

■住民税申告相談の日程表

○年金受給者対象の申告 ※公的年金のみの収入の方は、こちらの会場をご利用ください。

受付日	対象者	受付時間	会場
2/10(火)	全地区（年金受給者）	9:00～11:30 13:00～14:30	中央公民館 3階多目的ホール

○各地区別日程表

受付日	対象地区	受付時間	会場
2/16(月)	大久須	9:00～11:00	住民防災センター 3階会議室 (宇久須)
	神田・下月原	13:00～15:00	
2/18(水)	月原	9:00～11:00	
	柴	13:00～15:00	
2/19(木)	浜1～7	9:00～11:00	
	浜8～17	13:00～15:00	
2/24(火)	一色・堀坂・岩谷戸	9:00～11:00	保健センター 2階会議室 (仁科)
	中	13:00～16:00	
2/25(水)	沢田	9:00～11:00	
	浜(仁科)	13:00～16:00	
2/26(木)	大浜・大沢里	9:00～11:00	
	築地・野畑・大沢里	13:00～16:00	
3/3(火)	浜川東	9:00～11:00	中央公民館 3階多目的ホール (安良里)
		13:00～15:00	
3/4(水)	浜川西	9:00～11:00	
		13:00～15:00	
3/5(木)	天坂	9:00～11:00	
	中島・浦上	13:00～15:00	
3/9(月)	大田子1～3	9:00～11:00	田子公民館講堂
	大田子4～6	13:00～15:00	
3/10(火)	道西	9:00～11:00	
	道東	13:00～15:00	
3/11(水)	川向・浮島	9:00～11:00	
	月東	13:00～15:00	
3/12(木)	月西	9:00～11:00	

～裏面もご覧ください～

○確定申告相談会場（出張相談） ※会場の混雑状況により、受付を早めに終了する場合があります。

開設日	会場	時間
2/17（火）	住民防災センター 3階会議室	10:00～12:00
		13:00～15:30
2/27（金）	保健センター 2階会議室	10:00～12:00
		13:00～15:30

※税務署の職員が、電子申告（e-Tax）による申告相談を行います。

※例年大変混雑します。来場者が多数の際は、長時間お待ちいただいたり、受付を早期終了する場合がありますので、対応可能な方は下田の申告会場の利用やご自身での電子申告をご検討ください。

★申告をする際は、下記のことを忘れずにお持ちください！

<input type="checkbox"/>	金融機関の預貯金口座の分かるもの（本人名義のもの）
<input type="checkbox"/>	給与収入がある方は給与の源泉徴収票、年金収入のある方は公的年金の源泉徴収票
<input type="checkbox"/>	事業・不動産・農業所得のある方は作成した収支内訳書（集計した諸帳簿、領収書等）
<input type="checkbox"/>	国民年金・国民健康保険税・介護保険料等を支払った方は年金機構や役場からの支払証明等の通知
<input type="checkbox"/>	生命保険料や地震（長期損害）保険料の支払証明書
<input type="checkbox"/>	医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書（医療費を集計したもの） または医療費通知及び保険等で補てんされた金額の分かるもの
<input type="checkbox"/>	障害者控除を受ける方はその手帳（身体障害者手帳・精神障害者手帳・療育手帳・介護保険証）
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード、または通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など
<input type="checkbox"/>	その他控除申請に必要な書類（寄附金額証明書類など）

住民税申告相談の事前予約を受け付けます（※インターネット予約のみ）

○予約受付期間 令和8年2月2日（月）～令和8年3月10日（火）

※住民税申告相談を受けたい日（来場希望日）の2日前（土日祝日を除く）までに予約してください。

○事前予約はインターネット予約のみとなりますので、電話での予約はできません。

○住民税申告相談の事前予約となりますので、税務署による確定申告出張相談の事前予約はできません。

○会場の状況などによって、受付時間が多少前後する場合がありますのでご了承ください。

◆以下に該当する方は、西伊豆町の住民税申告会場では受付できません。

「ご自身での申告」「サンワーク下田の税務署申告会場で申告」「税務署の西伊豆町内出張相談日（2/17、2/27）に相談」のいずれかの方法で申告してください。

- 株式の配当による所得を申告される方。
- 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を初めて受ける方。
- 株式や投資信託の譲渡や、先物取引による所得を申告される方。
- 事業所得があり、青色申告をしている方。
- 過去（令和7年分以外）の申告をされる方。

※譲渡所得（土地・建物等の売却による所得）および贈与税の申告相談は、税務署の西伊豆町内出張相談日でも受付できません。ご自身で申告やサンワーク下田の税務署申告会場で申告してください。

住民税申告相談の予約はこちらから



フォームの URL
<https://logoform.jp/f/LZ1Vf>

※広報にしいず1月号にも住民税・所得税申告の日程等を掲載しておりますのでご確認ください。

問合せ

住民税) 窓口税務課 課税係 TEL: 52-1113
所得税) 下田税務署 TEL: 22-0185

確定申告・住民税申告は「電子申告」が便利です

所得税の確定申告と同様に、個人住民税の申告についても、令和 8 年度分(令和 7 年中所得分)から電子申告の受付が開始されました。マイナンバーカードを利用し、スマートフォンやパソコンから、「eLTAX(エルタックス)」のホームページやマイナポータルなどを經由して、手軽に申告手続きを行うことができます。

電子申告のメリット



申告会場へ出向く必要なし
(スマホやパソコンから申告可)



24 時間いつでも申告が可能※
(メンテナンス期間を除く)



申告書を記入する必要なし
(データで送信するため郵送も不要)

※申告は基本的に 3 月 15 日までにする必要があります。

【重要】確定申告の電子申告「e-Tax(イータックス)」と、 個人住民税の電子申告「eLTAX(エルタックス)」の違いと注意点

・申告システムの違いに注意

確定申告を行う国税の電子申告システム「e-Tax(イータックス)」と、個人住民税申告を行う地方税の電子申告システム「eLTAX(エルタックス)」はそれぞれ別のシステムです。

・所得税の還付、納付がある方

eLTAX(エルタックス)による個人住民税の電子申告では、医療費控除や寄付金税額控除等を申告しても、所得税の還付は受けられません。

所得税の還付や納付が発生する方は、従来通り **e-Tax(イータックス)**による**確定申告**や、**町の申告会場**をご利用ください。(※詳細は広報にしいず 1 月号をご覧ください)

「e-Tax(イータックス)」

確定申告の電子申告はこちらから



(URL)<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

【確定申告が必要な方】

- ・所得税の還付や納付がある方
- ・住宅ローン控除 1 年目の方
- ・事業所得があり、青色申告の方
- ・株式の譲渡や配当所得がある方など

「eLTAX(エルタックス)」

個人住民税の電子申告についてはこちら



(URL)https://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/kakuka/zeimu/kazei/eltax_resident.html

【住民税申告の電子申告がおすすめな方】

- ・前年の収入がない方や非課税所得（遺族年金や障害年金など）のみの方
- ・給与や年金のみの収入で所得税の還付、納付がない方

【重要】新サンセットコインについて

令和8年4月から利用システムを『prairie(プレーリー)』に変更することとなりました。現行システム『chiica(チーカ)』からの移行スケジュールを以下のとおり、御案内いたします。

御利用の皆さまにはお手数をおかけしますが、引き続き『サンセットコイン』を御愛用いただきますよう、御理解と御協力をお願いいたします。

1 prairie(プレーリー)導入スケジュールについて

	2/16(月)~	3/9(月)~	3/16(月)~
	新サンセットコインカード 郵送	加盟店アプリインストール	町民向けアプリ切替 特設窓口開設
	簡易書留で送付させていただき ますので、全町民のお手元に届くま で10日程度かかる予定です。	役場職員が、サンセットコイン加盟 店を訪問し、prairie 加盟店用 アプリのインストールを行います。	新サンセットコインカードからアプ リへの切替を役場職員が各地区 へ巡回します。(右記参照)

現行 サンセットコイン
利用期限:令和8年3月31日まで



新 サンセットコイン
利用開始:令和8年4月1日から



(新サンセットコインカードデザイン)
松崎高校 美術部 栗本 健正さん作成

- ① 全町民(令和8年2月1日現在)の方に令和8年4月1日から利用できる10,000ユービの入った新サンセットコインカードを配布
- ② 新サンセットコイン開始(令和8年4月1日)から、一定期間、10%還元キャンペーン(物価高騰対策)が行われます。

2 Prairie(プレーリー)の御利用について

サービス開始日 令和8年4月1日(水)

- ・令和8年4月1日から、西伊豆町電子地域通貨『サンセットコイン』の御利用が可能になります。
- ・決済方法は、chiicaと同じく、加盟店でカードもしくはスマートフォンのQRコードを読み取る方法に加え、加盟店に掲示されるQRコードを御利用者様のスマートフォンのprairieで読み取る方法が増えます。

3 町民向けアプリ切替特設窓口

地区	宇久須	安良里	田子	仁科
日時	3月16日(月) 10:00~17:00	3月17日(火) 10:00~17:00	3月18日(水) 10:00~17:00	3月20日(金・祝) 10:00~19:00
場所	住民防災センター 1階職員待機室 (宇久須270-1)	中央公民館 講義室 (安良里97-2)	田子公民館 第一会議室 (田子2640-1)	本庁1階 多目的スペース (仁科401-1)

※お住まいの地区以外の会場でも受付可能です。

(持ち物)

- ・現行のサンセットコインカードもしくはアプリ
- ・新サンセットコインカード
- ・スマートフォン
- ・顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)

chiica(現行システム)からの変更点について

セブン銀行ATMチャージはできません

御利用の皆さまには、御不便をおかけして大変申し訳ございませんが、現金チャージ対応の加盟店及びクレジットカードチャージをお願いいたします。

(カードタイプ)御自身で残高確認はできません

カードタイプからアプリタイプへの切り替えもしくは加盟店での決済時に御確認ください。役場本庁(産業振興課)での確認も可能です。

お問合せ:産業振興課 観光商工係
電話:0558-52-1114

令和8年度

西伊豆町会計年度任用職員の募集

町では、令和8年4月1日任用の会計年度任用職員を募集します。

願書を提出されますと、会計年度任用職員登録名簿に登録されます。なお、登録期間は令和9年3月31日までです。

募集職種及び給料等（新規任用時）

パートタイム

職 種	時 給
一 般 事 務 員	1,279円
栄 養 士（要 資 格）	1,383円
保 健 師（要 資 格）	1,518円～
レ セ プ ト 点 検 員	1,279円
介 護 認 定 調 査 員（要 資 格）	1,301円
保 育 士・幼 稚 園 教 諭（要 資 格）	1,383円
特 別 支 援 員 等	1,383円
放 課 後 児 童 ク ラ ブ 支 援 員	1,279円～1,383円
教 育 支 援 セ ン タ ー 指 導 員	1,482円
複 式 学 級 補 助 教 員（要 資 格）	2,780円
用 務 員（本 庁・支 所・出 張 所、園・学 校 等） ※配 属 先 に よ っ て 業 務 内 容 は 異 な り ま す	1,288円
給 食 員（調 理 員・運 転 手）	1,288円
図 書 館 補 助 員	1,288円
作 業 員（建 設 課 等）	1,288円～1,331円

フルタイム

職 種	月 額
建設課 環境課（クリーンセンター） 作業員 企業課（水道・温泉関係）	208,300円

障害者枠について

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
職種や勤務形態は要相談となります。

裏面もご覧ください

採用方法

願書等提出後、担当課長が面接等を実施して採用を決定します。

登録していただいても必ず採用されるとは限りません。

任用期間

任用期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間ですが、職種によって、短期間での任用や翌年度も引き続き任用されることもあります。

勤務場所

役場又は町出先機関等

勤務条件等

勤務時間	パートタイム：1日7時間　フルタイム：1日7時間45分 職種により出勤、退庁時間、勤務時間が異なります。
通勤手当	片道2キロメートル以上から通勤手当が支給されます。
期末勤勉手当 (ボーナス)	勤務期間によって期末手当・勤勉手当が支給されます。 ※勤務形態により支給されない場合もあります。
社会保険等	勤務時間、勤務日数によって厚生年金、健康保険、雇用保険等に参加していただきます。
休暇	年次有給休暇、特別休暇などがあります。
職務	地方公務員法の服務・懲戒に関する規定の対象となります。 ただし、パートタイムであれば兼業を行うことができますが、申し出てください。

応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

応募手続き

願書の請求先	西伊豆町役場 総務課 総務係 又は宇久須支所・安良里出張所・田子出張所
提出書類	願書・履歴書（自筆のものに写真貼付） ※障害者枠申込みの方は手帳の写しを添付してください
提出先	総務課総務係に直接提出してください。
受付期間	令和8年2月2日(月)～2月27日(金)

【問合せ】 西伊豆町役場 総務課総務係 ☎0558-52-1111

統計調査員の登録募集

[回覧](#)

西伊豆町では、統計法に基づく指定統計調査(国勢調査、経済センサス、農林業センサス、労働力調査など)で、統計調査員として活動いただける方を随時募集しています。

「登録統計調査員」はご希望の方に優先して調査員の業務を依頼させていただくためのものです。あらかじめ町の調査員名簿に登録をしていただき、統計調査が実施される際には、その都度皆さまに活動の可否についてご都合を確認させていただきます。

令和8年度の統計調査の予定

調査名	活動時期	備考
経済センサス 活動調査	5月～7月初旬頃	・全国の民間事業所が対象の、経営状況の調査(5年に1回) ・西伊豆町全体で約 500 事業所
【実施未定】国民生活基礎調査	例年4月～7月頃	・無作為に抽出された1調査区(約 30～50 世帯)を調査

統計調査員の活動内容・待遇

調査票の配布・回収・点検などを行う人を「統計調査員」といいます。調査対象の世帯や事業所を訪問して、回答のお願いや調査の説明等のやりとりをさせていただきます。活動範囲は統計調査の種類によって異なりますが、お住まいの地域を考慮して任命します。

任命期間 … 2～3 ヶ月程度

- ・統計調査員は、調査の都度任命される非常勤の公務員です。統計調査員として任命されている期間は、行政機関に勤務する職員と同様に公務員の身分(国勢調査は国家公務員。その他の調査は地方公務員)を有することとなります。
- ・調査で知り得た情報については守秘義務が発生しますので十分ご注意ください。

報酬 … 1回の調査につき 2～6 万円程度

- ・報酬額は調査の種類、活動日数、調査にあたる世帯や事業所の数によって異なります。



登録資格

- ・西伊豆町内に居住しており、申請時に満 20 歳以上である方
- ・警察官、税務、選挙に直接関係がない方(選挙運動等と誤認されないよう一部の方は従事頂けません。)
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に関係していない方
- ・守秘義務を守り、責任をもって調査事務を遂行できる方

※統計調査員は法律上副業として兼職が認められていますが、お勤めの方は勤務先の意向をご確認ください。

その他

- ・統計調査員の業務は年間を通じて従事するものではありませんので、定期的な収入は見込めません。
- ・統計調査員の選任は、調査の規模、住居地域などを考慮したうえで決定します。任命されてから初めて調査員、指導員となります。
- ・「登録承諾書」の提出または専用フォームからお申込みができます。



詳細(役場 HP)



申込フォーム

【統計担当】まちづくり戦略課 企画調整係 TEL 52-1111

天城北道路(月ヶ瀬IC~大平IC) 昼間通行止めのお知らせ

○伊豆縦貫自動車道 天城北道路 月ヶ瀬IC~大平ICにおいて、道路施設の修繕工事を実施するため、昼間全面通行止めを実施いたします。
○作業期間中はご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【規制区間】伊豆縦貫自動車道 天城北道路 月ヶ瀬IC~大平IC (約5.5km)
(静岡県伊豆市月ヶ瀬~大平)

【規制内容】昼間全面通行止め (迂回ルートあり)

【規制期間】令和8年2月16日(月)

【規制時間】9:00 ~ 17:00

※規制期間中は、現地の工事看板をご確認いただき、注意して走行願います。
※気象状況や工事の進捗により期間及び時間を変更する場合があります。
最新の情報は下記問い合わせ先よりご確認ください。

通行規制のご案内

位置図(広域)



規制位置

【凡例】

- 通行止め区間
- 迂回ルート

迂回ルート(下田方面)



迂回ルート(沼津方面)



●迂回ルートについては、国道136号をご利用ください。

出典: 国土地理院ウェブサイト

◎工事に関する問い合わせ先◎

国土交通省 中部地方整備局 沼津河川国道事務所 道路管理第二課
伊豆縦貫自動車道出張所

TEL: 055-934-2006

TEL: 0558-74-0551

◎規制、渋滞情報は下記サイトでも提供しています◎

沼津河川国道事務所ホームページ 及び X(エックス)

沼津国道 規制

検索



@mlit_numazu



渋滞に関すること

日本道路交通情報センター #8011

回覧

令和8年2月

宇久須地区の皆様へ

鳥居橋通行止め工事のお知らせ

日頃より、西伊豆町の土木行政に御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。
この度、(町)大久保線において実施している鳥居橋の長寿命化対策工事に伴い、
全面通行止めでの工事期間がございますのでお知らせいたします。
御迷惑をおかけいたしますが、安全第一に作業を行ないますので、皆様の御理解・
御協力をお願いします。

お気づきの点ありましたら、下記問合せ先まで御連絡ください。

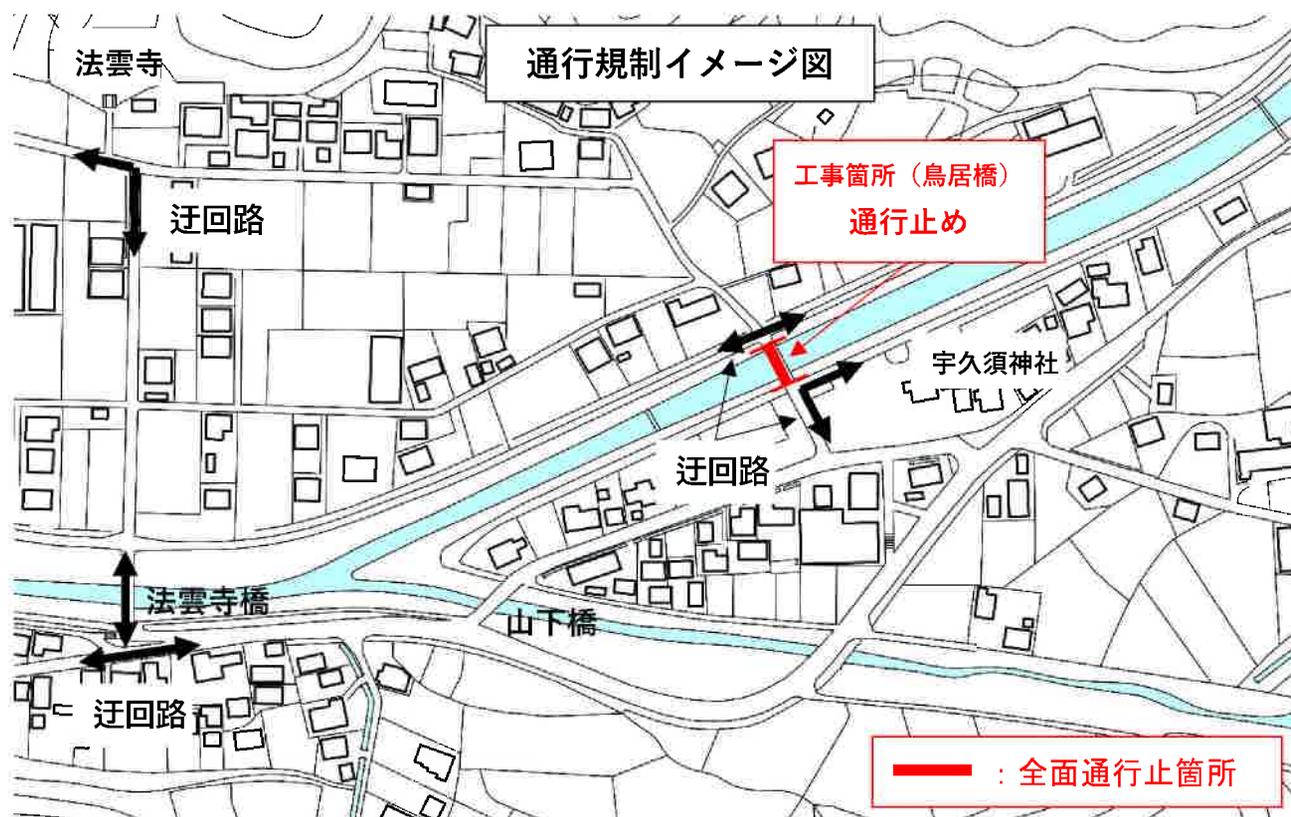
記

工事内容	鳥居橋の長寿命化対策工事
施工期間	令和7年11月5日～令和8年3月23日
施工時間	8:30～16:30

交通規制を伴う工事：橋の塗装塗替え工事

全面通行止め時期：令和8年2月9日～令和8年2月27日 8:30～16:30

通行止め箇所、迂回路は下記のとおりです



問合せ先

施工業者：有限会社 サクライ TEL：055-949-2225

発注者：西伊豆町役場建設課 TEL：0558-55-0212

2026年版 西伊豆町カレンダー 誤表記のお詫びと再配布のお知らせ

昨年11月中旬に町内の各世帯に配布したカレンダーにおきまして、月の満ち欠けのマークの表示に誤りがあること(※)が判明しました。本来2026年の月齢を掲載すべきところ、2025年の月齢が印字されており、1月から12月まで全月に誤りがございます。皆様には御不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

※ 日付、六曜、日没・干潮時刻の情報は、現状の表示で問題ありません。

本件につきまして、シールによる補正等の対応方法を検討いたしましたが、皆様に多数箇所の修正作業をお願いすることになる点、また、シールの製作費用とカレンダー本体の刷り直し費用が大きく変わらないこと等を踏まえ、正しい内容のカレンダーを新たに印刷し、3月上旬の回覧で再配布する対応とさせていただきます。

改めまして、この度の不手際にお詫び申し上げますとともに、今後は確認体制の強化に努めてまいります。

カレンダーを購入した方へ

西伊豆町役場または町内の観光施設等でカレンダーをご購入された方には、再送付のご希望を受け付けています。新しいカレンダーを所望の場合は、専用フォームよりご希望ください。

- 対象者 11/17(月)~1/6(火)に、役場または町内の店舗で購入された方
 - 希望受付 3月20日(金)まで
- ・購入したものをお得意先やご親戚等に贈答されている場合は、町から直接再送付させていただきます。フォームから、贈答された方の「宛先情報・部数」をご回答ください。
- ・インターネットが難しい場合は、「宛先情報・部数」を一覧に書いたもの(様式は自由)を、本庁2階(まちづくり戦略課)または各地区の支所・出張所にお持ちください。

その他

- ・送付時期は2月20日(金)以降となります。
- ・お電話によるご希望はご遠慮ください。

再送付希望
フォーム



町民の皆さまへ

西伊豆町景観計画(案) パブリックコメントのお知らせ

本町では、良好な景観の形成及び保全を目的として、昨年度から「西伊豆町景観計画」の策定を進めています。

この度、計画(案)がまとまりましたので、町民の皆さまから広くご意見をお聴きするため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

本計画は、将来にわたる町の景観づくりの基本方針となる重要な計画です。ぜひ、多くの皆さまのご意見をお寄せください。

実施内容

- ・募集期間 令和8年2月1日(日)～令和8年2月23日(月)
- ・閲覧場所 町ホームページ、本庁及び各支所出張所
- ・提出方法 意見書用紙の提出(窓口、FAX、電子メール、町ホームページ)
※電話や窓口等での口頭によるご意見は受け付けておりません。



町ホームページはこちら

ご意見の取り扱いについて

- ・提出されたご意見の概要と、それに対する町の考え方は後日公表します。
- ・個々のご意見への直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

マイナンバーカード更新手続きのお知らせ

★★★マイナンバーカードの更新手続きはお済みですか？★★★

マイナンバーカードの更新

- 更新対象の方には、有効期限の2～3ヶ月前に国から通知が届きます。
(青色の封書です。)
- 更新をしないとコンビニ交付や保険証、カードを利用した転入・転出等の電子申請ができなくなります。

◆署名用電子証明書の有効期限が切れる方①更新日を確認

交付から5回目の誕生日を迎える方は、カード内の更新が必要です。

※4桁と6桁以上の暗証番号が必要です。

(暗証番号を忘れた方も再設定が出来ますのでご安心ください。)



～カードの更新は、平日の役場本庁窓口で出来ます。～

○更新手続きは、平日のみで、支所・出張所では手続きができません。

※本庁の受付時間は8時15分から17時00分までです。

◆カードの有効期限②有効期限を確認

カードの再申請が必要となります。

(現在お持ちのマイナンバーカードは大切にお持ちください。)



★申請方法★

①申請書にQRコードがある方は、スマートフォンでも申請可能。

②窓口での更新通知を添付の申請も可能。

更新手続きに必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 更新通知(国からの通知が入った封筒)
※紛失して無い場合も大丈夫です。
- ③ 交付時や郵送で交付した時に皆さんにお返した暗証番号の控え、または暗証番号がわかるもの。

※暗証番号を忘れた場合には、窓口で再設定の手続きをすることも出来ます。(マイナンバーカード以外の本人確認書類をお持ちください。)

再交付申請に必要なもの

- ① 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証等)
- ② 更新通知(国からの通知が入った封筒)
※紛失して無い場合も大丈夫です。
- ③ 写真(役場でお写真をお撮りする事も出来ますが、ご自身でお持ちいただいても構いません。)

※カード再申請後、カードができましたら、交付ハガキが届きますので、交付時は必ず予約をしてカードの受け取りをお願いします。(要予約)

※不明な方は窓口にお越しの際にお申し出ください。

お問い合わせ先 窓口税務課 0558-52-1112

裏面もご覧ください!

マイナンバーカード申請・マイナンバーカード交付 時間外開庁のお知らせ(※予約制)

～マイナンバーカードの申請・交付(受取り)の時間外臨時窓口を開設します～

※完全予約制のため、前日(土日、祝日を除く)までに必ず予約をしてください。
(申請・交付)

予約先:窓口税務課・窓口年金係 電話0558-52-1112

日 程	受付場所	受付時間
2月15日(日)	本庁1階	9時から12時まで
2月24日(火)		17時から19時30分まで

申請に必要なもの

- ①本人確認書類
 - ◎1点でよいもの
(運転免許証・パスポート・船舶免許・身体障害者手帳・在留カード 等)
 - ◎2点必要なもの
(健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳・年金証書・すくすく医療費受給者証等)
- ②通知カード
(※紛失して無い場合は、交付の際に紛失届の記載をお願いします。)
- ③住民基本台帳カード(お持ちの方)

※写真は申請にお越しいただいた際にお撮りすることもできます。また、ご自身で写真をご用意いただいてもかまいません。

交付(受取り)に必要なもの

- ①役場から送られたハガキ
(個人番号カード交付通知書)
- ②本人確認書類
 - ◎1点でよいもの
(運転免許証・パスポート・船舶免許・身体障害者手帳・在留カード 等)
 - ◎2点必要なもの
(健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳・年金証書・すくすく医療費受給者証等)
- ③通知カード
(※紛失して無い場合は、カード交付の際に紛失届の記載をお願いします。)
- ④住民基本台帳カード(お持ちの方)

※上記の持ち物が揃っていない場合は、カードのお渡しができませんのでご注意ください。

★平日の受付時間は下記のとおりです。

○申 請…各窓口(本庁・田子出張所・安良里出張所・宇久須支所)で申請できます。

本庁・田子出張所の受付時間は8時15分から17時

安良里出張所・宇久須支所の受付時間は8時15分から16時までです。

○交 付…前日(土日、祝日は除く)までに電話予約が必要です。本庁のみの受取りとなります。

まだカードの受取をしていない方は、お早めに受取予約をしてください。!

☆☆保険証紐づけ、公金口座の登録を希望の方は、予約の際にお申し出ください☆☆

お問合せ先 窓口税務課 0558-52-1112

裏面もご覧ください!

無料

弁護士による法律相談会

よりよい法律相談会



悩みごと、困りごとを弁護士に相談してみませんか。
その困りごと、法律で解決できるかもしれません。

南伊豆町・松崎町・西伊豆町で弁護士による相談会を行っています。相談をご希望の方は、下記の申込先へお電話ください。

※利用条件や相談までの流れなどは、裏面をご覧ください。

開催日時 (相談は1枠30分です。)	相談会場	申込先
2月27日(金) 13:30～ 14:00～ 14:30～ 15:00～	西伊豆町 賀茂健康 センター	西伊豆町 社会福祉協議会 TEL 0558-55-1313
3月27日(金) 13:30～ 14:00～ 14:30～ 15:00～	南伊豆町 健康福祉 センター	南伊豆社会福祉協議会 TEL 0558-62-3156
4月24日(金) 13:30～ 14:00～ 14:30～ 15:00～	松崎町 総合福祉 センター	松崎町社会福祉協議会 TEL 0558-42-2719

令和8年度前半のスケジュール
R8.5.22(西伊豆)、R8.6.26(南伊豆)、R8.7.24(松崎)
R8.8.21(西伊豆)、R8.9.25(南伊豆)

主催：法テラス

協力：南伊豆町社会福祉協議会・松崎町社会福祉協議会・
西伊豆町社会福祉協議会



R8.2(西)

例えばこんなこと、ありませんか。

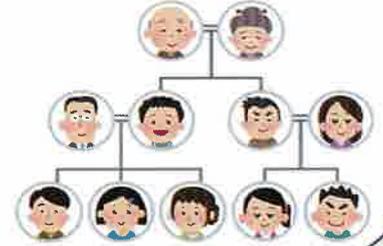
身に覚えのない商品が届いた。どうしたらいい？



借金が払えなくなってしまった。どうしよう。



亡くなった親族に借金があったようで、請求書が来た。払うしかない？



離婚したい。離婚するにはどうしたらいい？親権は取れる？養育費をもらうにはどうしたらいい？



お金の管理が難しくなってきた。今後のことが心配。何かいい方法は？



【相談までの流れ】

申込先に電話で申込



担当の法律事務所から電話が来るので予約



当日会場に行って相談

よりよい相談会を利用するには

①南伊豆町・松崎町・西伊豆町に住む方が利用できます。

②事前予約制です

相談会前日12:00までに申込先へ電話をかけ、お申込ください。

③収入・資産が一定の基準を超えない方が利用できます。

法律事務所からの電話予約の際、収入・資産の確認を行います。基準の詳細は、お尋ねください。

④当日は、10分前までに会場へお越しください。

⑤感染症対策のため、相談時にはマスクの着用をお願いします。

⑥書類作成や事件の依頼をする場合には、別途費用がかかります。